

# ご遺族のための 手続きガイド

 福岡市早良区版

ご遺族サポート窓口をご利用ください。

区役所内で必要な各種手続きをご案内いたします。

## ▼ご利用の流れ

### ① まずは お電話を

ご遺族サポート窓口専用電話 **【電話】092-833-4347**

受付時間：平日9時～17時（年末年始を除く）

※手続きが必要な窓口・持ち物のご案内と、サポート窓口の予約を行います。

### ② 予約 当日は・・・

早良区役所1階③番「**ご遺族サポート窓口**」へお越しください。

※サポート窓口ご利用後は、ご自身で各窓口にて手続きを行っていただきます。

福岡市早良区役所 | 〒814-8501 福岡市早良区百道2丁目1番1号 【電話】092-841-2131 (代表)

## 令和5年度(2023年度)

### 目次

- |                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. ご遺族サポート窓口のご案内……………P1  | 6. その他の機関で行う手続き……………P12～ |
| 2. 区役所に来庁される際のご案内……………P2 | 7. 委任状に関するご案内……………P14～   |
| 3. よくあるご質問……………P3        | 8. 早良区役所庁舎のご案内……………P17   |
| 4. 早良区役所で行う手続き……………P4～   | 9. 問い合わせ先一覧……………P18      |
| 5. 市役所関係で行う手続き……………P10～  | 10. 法定相続情報証明制度……………P19   |



マチレット

マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく届かせるために、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

2023年6月発行 発行：福岡市早良区  
編集：デザイン・株式会社ジタティアド

# 1.ご遺族サポート窓口のご案内

保険証の返却や年金関係など、必要な手続きをスムーズに進められるよう「ご遺族サポート窓口」を設置しています。

お気軽にご利用ください。

※原則予約制(予約優先)です。

事前に下記にお電話ください。電話時に、必要な持ち物などをご案内いたします。

早良区ご遺族サポート窓口専用電話 > **092-833-4347**

受付時間 平日9時～17時(年末年始を除く)

受付場所 早良区役所 1階 ③番窓口



- サポート窓口ご利用後は、ご自身で各窓口を回り、手続きをしていただけます。サポート窓口を利用せずに、直接、各窓口で手続きしていただくことも可能です。
- 15時以降に来庁された場合は、当日中に手続きが終わらないこともあります。
- 亡くなられた方の戸籍謄本(全部事項証明)や住民票の記載には、お時間を要します。

▶▶▶ 詳細はよくある質問(3ページ)をご確認ください。

## 2. 区役所に来庁される際のご案内

予約時にご記入ください 

予約日時:                    月                    日 (                    )                    時                    分

受付場所  早良区役所1階  ③番「ご遺族サポート窓口」

### ● 持ち物チェックリスト ※ チェック をしましょう

予約時に持ち物をご案内します。  
併せて4ページ以降の各手続きにおける「ご準備いただくもの」もご確認ください。

### 窓口に来られる方のもの

#### 本人確認書類

#### 写真つきの書類

1点

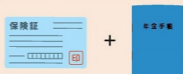


運転免許証、マイナンバーカード、  
パスポート、身体障害者手帳など

又は

#### 写真がついていない書類

2点



保険証  
(健康保険、  
後期高齢者医療)

+

年金手帳・証書、  
介護保険被保険者証など

認印    預金通帳    (                    )

### 亡くなられた方のもの

- 年金証書(年金手帳、年金の郵便物)
- 国民健康保険被保険者証  
(  亡くなられた方が世帯主であった  
場合、同一世帯加入者全員の保険証)
- 後期高齢者医療被保険者証
- 介護保険被保険者証
- 認定証  
(国保/後期/介護限度額認定証、  
介護保険負担割合証)
- 交通用福祉ICカード、タクシー助成券、  
まごころ駐車場利用証
- 医療証  
(重度障がい者、ひとり親家庭等、子ども)
- 身体障害者手帳、療育手帳、  
精神障害者保健福祉手帳
- 受給者証(小慢、難病、肝炎)
- マイナンバーカード
- 住民基本台帳カード
- 死亡診断書の写し
- 会葬礼状、埋火葬許可書の写し、  
葬儀代請求書又は領収書 等

### 3.よくあるご質問

Q 亡くなられた人の保険証などが見つからないのですが、手続きはできますか？

A 証書類に不足がある場合は、**状況にあわせてご案内いたします。**

記載されているもので事前に準備いただけなかったものがある場合は、手続きの際に窓口でお申し出ください。

Q 死亡届を出して、住民票に記載が終わってから手続きができると聞いていますが、どれくらい時間がかかりますか？

A 「**どこの市区町村の窓口**に死亡届を提出されたか」で、住民票に記載されるまでの時間が異なります。

- \*早良区役所で提出された場合……1～3日程度
- \*早良区役所以外で提出された場合……7～10日程度

Q 手続きに「死亡の記載のある戸籍が必要」といわれました。すぐに取得できますか？

A 「**どこの市区町村の窓口**に死亡届を提出されたか」と、「**亡くなられた方の本籍地がどこか**」によって、取得できるまでの日数が異なります。

[死亡届を提出された市区町村]と[本籍地の市区町村]が同じでも、戸籍の記載が終わるまでに1週間程度かかります。

※詳しくは、死亡届を提出された市区町村または本籍地の市区町村にお尋ねください。

### ご遺族メモ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 4. 早良区役所で行う手続き

### 住民登録

◆本人確認書類(P2参照)をお持ちください◆

亡くなられた方が	手続き内容	届出する人	ご準備いただくもの	期限	窓口・問い合わせ先
3人以上の世帯の世帯主だった ※15歳以上の世帯員が2人以上いる場合のみ	世帯主の変更	新世帯主	(代理人の場合) <input type="checkbox"/> 新世帯主からの委任状	亡くなられた日から14日以内	1階④番窓口 市民課(窓口係) 092-833-4311
・印鑑登録証を持っていた ・マイナンバーカードまたは通知カードを持っていた	<p>※印鑑登録証はハサミを入れて破棄してください。</p> <p>※マイナンバーカード又は通知カードは、相続手続き等に必要な場合があるため、手続き終了後にハサミを入れて破棄するか区役所へお返しください。</p>				

### 年金

◆本人確認書類(P2参照)をお持ちください◆

亡くなられた方が	手続き内容	届出する人	ご準備いただくもの	期限	窓口・問い合わせ先
国民年金のみを受給していた	未支給年金の請求 ※年金の種類により、年金事務所をご案内することがあります。その際はご準備いただくものを説明します。	生計が同一であった親族	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード又は通知カード(請求者) <input type="checkbox"/> 請求者との関係が分かる戸籍謄本等 <input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票(本籍・続柄記載) <input type="checkbox"/> 年金証書、年金手帳 <input type="checkbox"/> 預金通帳(請求者) <input type="checkbox"/> 生計同一関係申立書		1階⑨番窓口 保険年金課 (国民年金係) 092-833-4323
国民年金のみに加入していた	遺族年金・死亡一時金・寡婦年金の請求 ※年金の種類により、年金事務所をご案内することがあります。その際はご準備いただくものを説明します。	続柄・年齢等により制限があります。窓口でご相談ください。	遺族年金を請求する場合、上記に加え <input type="checkbox"/> 死亡診断書の写し	速やかに	入部出張所 ⑤番窓口 保険・福祉係 092-804-2014

<参考>区役所以外での年金手続きが必要な場合

亡くなられた方が	手続き内容	窓口・問い合わせ先	
国民年金以外の年金に加入・受給していた	厚生年金・国民年金(老齢) ・未支給年金 ・遺族厚生年金	西福岡年金事務所 ※年金ダイヤル	092-883-9962 0570-05-1165
	共済年金	加入していた共済組合	
	恩給	総務省恩給相談窓口	03-5273-1400
	企業年金	企業年金コールセンター	0570-02-2666

## 健康保険

◆本人確認書類(P2参照)をお持ちください◆

亡くなられた方が	手続き内容	届出する人	ご準備いただくもの	期限	窓口・問い合わせ先	
国民健康保険又は後期高齢者医療に加入していた	保険証等の返還及び送付先変更等	特に指定はありません	<input type="checkbox"/> 保険証(国民健康保険、後期高齢者医療) <input type="checkbox"/> 各種医療証(重度障がい者、ひとり親家庭等、子ども) <input type="checkbox"/> 届出者の本人確認書類 <small>※お持ちの方は以下もご準備ください。</small> <input type="checkbox"/> 限度額適用認定証 <input type="checkbox"/> 限度額・標準負担額減額認定証 <input type="checkbox"/> よかドック受診券 <input type="checkbox"/> 特定疾病療養受療証 <input type="checkbox"/> はりきゅう受療証	速やかに	1階⑦番窓口 保険年金課 (保険係) 092-833-4372	
	国民健康保険の世帯主変更	新世帯主	<input type="checkbox"/> 加入者全員の保険証 <input type="checkbox"/> 加入者全員のマイナンバーがわかるもの			
国民健康保険以外に加入しており、家族を扶養していた	家族の国民健康保険加入手続き	新世帯主	<input type="checkbox"/> 健康保険等資格喪失証明書 <small>※手続きは亡くなられた方が加入していた健康保険の保険者へお問い合わせください。</small> <input type="checkbox"/> 加入者全員のマイナンバーがわかるもの		入部出張所 ⑤番窓口 保険・福祉係 092-804-2014	
国民健康保険又は後期高齢者医療に加入していた	葬祭費の支給申請	喪主	<input type="checkbox"/> 会葬礼状(原本)または埋火葬許可証(コピー可)または葬儀の領収書(原本) <input type="checkbox"/> 喪主の通帳(コピー可)	葬祭を行った日の翌日から2年以内	1階⑪番窓口 保険年金課 (給付係) 092-833-4371	
	高額療養費(*2)の払戻し <small>※手続き内容により戸籍謄本が必要になる場合があります。</small>	亡くなられた方が国民健康保険の世帯主の場合(相続代表人(*1))	<input type="checkbox"/> 相続代表人のマイナンバーがわかるもの <input type="checkbox"/> 相続代表人の通帳 <input type="checkbox"/> 相続代表人の印鑑(認印可) <input type="checkbox"/> 医療機関の領収書(原本)	診療年月の翌月1日から2年以内		入部出張所 ⑤番窓口 保険・福祉係 092-804-2014
		亡くなられた方が国民健康保険の世帯主以外の場合(国民健康保険の世帯主)	<input type="checkbox"/> 国民健康保険の世帯主の保険証 <input type="checkbox"/> 国民健康保険の世帯主のマイナンバーがわかるもの <input type="checkbox"/> 国民健康保険の世帯主の通帳 <input type="checkbox"/> 医療機関の領収書(原本)			
亡くなられた方が後期高齢者医療制度対象者の場合(相続代表人(*1))	<input type="checkbox"/> 相続代表人の通帳 <input type="checkbox"/> 相続代表人の印鑑(認印可)					

\*1 相続代表人…法定相続人のうち各種手続きの通知先になる方です。所有権や相続割合を決めるものではありません。

\*2 高額療養費…高額な医療費を支払った場合、一定の自己負担限度額を超えた分が支給されます。

## 介護保険・高齢者

◆本人確認書類(P2参照)をお持ちください◆

亡くなられた方が	手続き内容	届出する人	ご準備いただくもの	期限	窓口・問い合わせ先
高齢者福祉サービスを受けていた	高齢者乗車券等の返還	特に指定はありません	<input type="checkbox"/> 交通用福祉ICカード <input type="checkbox"/> タクシー助成券 <input type="checkbox"/> まごころ駐車場利用証 <input type="checkbox"/> 緊急通報システム用通報機器	速やかに	1階 <sup>⑭</sup> 番窓口 福祉・介護保険課 (高齢者福祉係) 092-833-4352
65歳以上又は要支援・要介護の認定を受けていた	介護保険被保険者証等の返還及び送付先変更(*3)	親族	<input type="checkbox"/> 介護保険証 <input type="checkbox"/> 負担割合証 <input type="checkbox"/> 負担限度額認定証	速やかに	1階 <sup>⑭</sup> 番窓口 福祉・介護保険課 (介護サービス係) 092-833-4355
	高額介護サービス費の未支給分の請求(*4)	相続代表人(*1)	<input type="checkbox"/> 相続代表人の通帳 <input type="checkbox"/> 相続代表人の印鑑(認印可) ※戸籍謄本が必要な場合があります。	サービス提供の日の翌月初日から2年以内	

- \*1 相続代表人…法定相続人のうち各種手続きの通知先になる方です。所有権や相続割合を決めるものではありません。  
 \*3 単身の方が亡くなられた場合などに、関係通知の送付先となる方を決めていただきます。  
 \*4 高額な介護サービス費を支払われた場合、一定の自己負担限度額を超えた額が支給されます。

## 障がい

◆本人確認書類(P2参照)をお持ちください◆

亡くなられた方が	手続き内容	届出する人	ご準備いただくもの	期限	窓口・問い合わせ先
身体障害者手帳、療育手帳等を持っていた	身体障害者手帳・乗車券等の返還	特に指定はありません	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス(*5)受給者証 <input type="checkbox"/> 地域生活支援事業(*6)受給者証 <input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証 <input type="checkbox"/> 交通用福祉ICカード <input type="checkbox"/> タクシー助成券 <input type="checkbox"/> 福祉乗車証 <input type="checkbox"/> まごころ駐車場利用証	速やかに	1階 <sup>⑬</sup> 番窓口 福祉・介護保険課 (障がい者福祉係) 092-833-4353
	各種手当の喪失届		—		

- \*5 障がい福祉サービス…居宅介護(ホームヘルプ)、重度訪問介護、療養介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練のほか、共同生活援助(グループホーム)など。  
 \*6 地域生活支援事業…移動支援(ガイドヘルプ)、日中一時支援、訪問入浴サービスなど。

(P7へ続く)

## 障がい(P6の続き)

## ◆本人確認書類(P2参照)をお持ちください◆

亡くなられた方が	手続き内容	届出する人	ご準備いただくもの	期限	窓口・問い合わせ先
障がい福祉サービスを受けていた	精神障害者保健福祉手帳等の返還	特に指定はありません	<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス(*5)受給者証 <input type="checkbox"/> 地域生活支援事業(*6)受給者証	速やかに	保健所2階 ⑥番窓口 健康課 (精神保健福祉係) 092-851-6015
受給者証を持っていた (小慢・難病・肝炎) ※有効期限内のものに限ります。 ※選付請求中の方は速やかに手続きしてください。	小児慢性特定疾病医療受給者証の返還	特に指定はありません	<input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病医療受給者証 <input type="checkbox"/> 手続きされる方の印鑑(認印可)	速やかに	保健所2階 ④番窓口 健康課 (健康・感染症対策係) 092-851-6012
	特定医療費(指定難病)受給者証の返還		<input type="checkbox"/> 特定医療費(指定難病)受給者証 ※選付請求中の方は下記書類も併せてご準備ください。 <input type="checkbox"/> 申立人(相続人)名義の通帳 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本(受給者の除籍謄本含む) <input type="checkbox"/> 申立人が受給者の相続人と確認できる書類		
	肝炎治療受給者証の返還		<input type="checkbox"/> 肝炎治療受給者証 <input type="checkbox"/> 手続きされる方の印鑑(認印可) ※選付請求中の方は下記書類も併せてご準備ください。 <input type="checkbox"/> 申立人(相続人)名義の通帳 <input type="checkbox"/> 相続人の印鑑(認印可) <input type="checkbox"/> 戸籍謄本(受給者の除籍謄本含む) <input type="checkbox"/> 申立人が受給者の相続人と確認できる書類		

\*5 障がい福祉サービス…居宅介護(ホームヘルプ)、重度訪問介護、療養介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練のほか、共同生活援助(グループホーム)など。

\*6 地域生活支援事業……移動支援(ガイドヘルプ)、日中一時支援、訪問入浴サービスなど。

## 被爆者

## ◆本人確認書類(P2参照)をお持ちください◆

亡くなられた方が	手続き内容	届出する人	ご準備いただくもの	期限	窓口・問い合わせ先
被爆者健康手帳を持っていた	・被爆者健康手帳の返還 ・葬祭料の請求 ・死亡届(葬祭料の支給申請を行う場合は省略可) ※各種手当の受取人変更手続きもあります。事前に窓口へご相談ください。	喪主	<input type="checkbox"/> 被爆者健康手帳 <input type="checkbox"/> 死亡診断書又は死体検案書の写し <input type="checkbox"/> 削除された住民票(世帯全員分で統柄記載があるもの) <input type="checkbox"/> 会葬礼状または埋火葬許可証 <input type="checkbox"/> 喪主の通帳 <input type="checkbox"/> 委任状(喪主以外の代理申請の場合)	速やかに	保健所2階 ④番窓口 健康課 (健康・感染症対策係) 092-851-6012



## 子ども

## ◆本人確認書類(P2参照)をお持ちください◆

亡くなられた方が	手続き内容	届出する人	ご準備いただくもの	期限	窓口・問い合わせ先
18歳以下 又は 18歳以下の子を 養育していた	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当等の変更手続き(児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・第3子優遇事業)</li> <li>児童扶養手当等の認定請求(児童扶養手当・災害遺児手当)</li> <li>認可保育園に関する手続き(認可保育園退所届・家族構成変更届)</li> </ul>	児童の養育者(*7)	家庭の状況により必要書類が異なります。事前に窓口へご相談ください。	速やかに	1階 <sup>⑫</sup> 番窓口 子育て支援課 (子ども家庭福祉係) 092-833-4354
	ひとり親家庭等医療証の申請		家庭の状況により必要書類が異なります。事前に窓口へご相談ください。	速やかに	1階 <sup>⑦</sup> 番窓口 保険年金課 (保険係) 092-833-4372 入部出張所 <sup>⑤</sup> 番窓口 保険・福祉係 092-804-2014
保護者が亡くなり、 18歳未満の子の 養育者がいなくな った	子どもの養育相談 (子育てや家庭の問題に関する相談)	特に指定はありません	特にありません	随時	1階 <sup>⑫</sup> 番窓口 子育て支援課 (子ども相談第1・2係) 092-833-4398 092-833-4348

内容	手続き内容	届出する人	ご準備いただくもの等	問い合わせ先
生後5か月未満のお子様の保護者で、 出産・子育て応援事業による出生後の給付金を申請していない方	出産・子育て応援事業による出生後の給付金の申請	児童の養育者(*7)	コールセンターへお尋ねください。	福岡市出産・子育て 応援事業事務局 (コールセンター) 092-724-1251

\*7 養育者…児童と同居してこれを監護し、その生計を維持する方。

## 税金

◆本人確認書類(P2参照)をお持ちください◆

亡くなられた方が	手続き内容	届出する人	ご準備いただくもの	期限	窓口・問い合わせ先
市県民税の納税義務者であった	市県民税納税通知書送付先の変更	相続人	<input type="checkbox"/> 相続人であることがわかる書類(戸籍謄本、遺言書など)	随時	2階 <sup>23</sup> 番窓口 課税課(市民税係) 092-833-4320
早良区内の土地・家屋の所有者であった	固定資産税納税義務者の届出 ※亡くなられた年の12月末までに法務局での相続登記が完了しない場合	相続人	<input type="checkbox"/> 納税通知書 <input type="checkbox"/> 相続人であることがわかる書類(戸籍謄本、遺言書など)	随時	2階 <sup>24</sup> 番窓口 課税課(固定資産税土地係) 092-833-4326
市税の納税義務者であった	市税の納付及び納付相談	相続人・親族等	<input type="checkbox"/> 納税通知書、納付書等	随時	2階 <sup>20</sup> 番窓口 納税課 092-833-4317

内容	手続き内容	対象者	ご準備いただくもの	期限	窓口・問い合わせ先
亡くなられた方の市税の証明が必要になった	市税に関する証明の申請	相続人	<input type="checkbox"/> 相続人であることが分かる書類(戸籍謄本、遺言書など) <input type="checkbox"/> 亡くなられたことが記載された、戸籍または住民票	随時	2階 <sup>21</sup> 番窓口 課税課(管理係) 092-833-4318

## 改葬

◆本人確認書類(P2参照)をお持ちください◆

内容	手続き内容	届出する人	ご準備いただくもの	期限	窓口・問い合わせ先
改葬	改葬許可申請(早良区内の墓地・納骨堂に納めている遺骨を別の墓地・納骨堂に移したい。)	親族等	<input type="checkbox"/> 改葬許可申請書(2部)	—	2階 <sup>30</sup> 番窓口 生活環境課(環境衛生係) 092-833-4343

## 法律相談

内容	手続き内容	対象者	ご準備いただくもの	期限	窓口・問い合わせ先
相続について相談したい ※相続税に関することは税務署へ	相続に関する相談 ①弁護士による法律相談(無料、毎週月曜日) ②司法書士相談(無料、毎月第3火曜日)	福岡市内に住むか通勤・通学する人	右記へお問い合わせください。事前予約が必要です。	—	2階 <sup>29</sup> 番窓口 市民相談室(企画課広報相談係) 092-833-4308